

お知らせ
インフォメーション
 まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。
 住民企画課企画係 14番窓口
 ☎77-8374 FAX 76-2976

第10弾お買い物割引券は届いていますか？

11月末から世帯主宛てに第10弾お買い物割引券を順次発送しています。配布する割引券は、1人あたり3千円分(3000円割引券5枚つづりを2セット)です。
 同封したチラシに記載しています取扱店で、ご使用ください。
使用期間
 12月1日(金)～
 令和6年1月31日(水)
問い合わせ先
 商工観光係 19番窓口
 ☎77-8388

所得税などの申告はe-Taxをご利用ください

国税庁のホームページから、スマートフォンやパソコンで所得税などの申告書を作成し、マイナンバーカードを使用してオンラインで提出ができます。マイナンバー連携をすると、控除証明書などの必要書類のデータを申告書へ自動で入力することができます(連携可能な保険会社等はホームページをご確認ください)。
マイナンバー連携可能な保険会社等
<https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/nyunumberinfo/jis.htm>
e-Taxを利用のポイント
 ●自宅から申告が可能
 ●生命保険料控除証明書等は記載内容を入力することで提出・掲示が不要
 ●e-Taxで提出された還付申告は3週間程度で処理
 ●確定申告時期は24時間申請受付

国税庁ホームページ(所得税・消費税・贈与税の申告書)



<https://www.nta.go.jp>

津別町商工会
 ☎76-2191

ランプの宿森つべつのお知らせ

無料送迎バスの乗り場変更について
 11月17日(金)よりバスの発着場所がウッドルーム内の新バスターミナルに変更となっています。

温泉無料送迎バスを運行中

今年度も温泉送迎バスを無料で運行していますので、ぜひご利用ください。
温泉無料送迎バス運行日
 ●津別市街(高台町バス停始発)【毎週】月・水・金曜日
活汲方面
 第1・第3火曜日
 ●相生・本岐方面
 第2・第4火曜日
年末年始の送迎バス運休
 12月30日(土)～令和6年1月4日(木)は、温泉無料送迎バスが運休となります。
運休について
 大雪など天候悪化時は予告なく運休する場合があります。ご注意ください。運休した際は、町ホームページや町公式LINEにてお知らせします。

公的年金等を受給されている方へ

次の3つのすべてに該当する場合、所得税および復興特別所得税の確定申告は必要ありません。
 ①公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下
 ※複数から受給されている場合は、その合計額です。
 ②公的年金等の全部が源泉徴収の対象
 ③公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下
その他
 ●所得税および復興特別所得税の還付を受けるためには、確定申告をする必要があります。
 ●国税庁ホームページでは、画面の案内に従って金額などを入力することにより、税額などが自動的に計算され、計算誤りのない申告書を作成することができます。スマートフォンでもご利用できます。
 ●確定申告書には、マイナンバーの記載が必要です。マイナンバーを記載した申告書などを提出する際は、毎回マイナンバーカードなどの本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。ただし、スマートフォンやパソコンからe-Taxで申告すれば、本人確

町民入浴優待券等をご利用ください

町民入浴優待券

●大人(中学生以上)
 通常料金600円
 ↓300円
 ●小人(小学生以下)
 通常料金250円
 ↓100円

町民入浴優待回数券

●大人(中学生以上)
 通常料金6000円
 ↓3000円
 ●小人(小学生以下)
 通常料金2500円
 ↓1000円
 ※1組13枚つづり。「ランプの宿 森つべつ」で購入が可能です。購入の際は町民であることが証明できるもの(マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など)が必要です。

問い合わせ先

商工観光係 19番窓口
 ☎77-8388

認書類の提示または写しの添付は不要です。

●確定申告書の作成に当たっては、復興特別所得税の記入を忘れずお願いします。
 ●公的年金等に係る雑所得以外の所得があり、その所得金額が20万円以下で、所得税および復興特別所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。住民税に関する詳しいことは【**税務収納係10番窓口 ☎77-8376**】に問い合わせください。
国税庁ホームページ
<https://www.nta.go.jp>

税・保険料の納付に関するお知らせ

12月は「町道民税」「介護保険料」第4期、「国民健康保険料」「後期高齢者医療保険料」第7期の納付月です。納付期限は12月26日(火)です。
 口座振替をご利用の方は、引落口座の残高をご確認をお願いいたします。

問い合わせ先

税務収納係10番窓口
 ☎77-8376

住民環境係
 12番窓口
 ☎77-8377
交通安全情報
12月の運転にはご注意ください!
 て運転してください。
 また、これからの季節は朝晩が一段と冷え込み、本格的に雪が降り積もります。車を乗る際には、次のことに注意して、被害者にも加害者にもならないように十分注意しながら運転しましょう。
 ①発進時のアクセルはゆっくりと
 ②急ブレーキ・急ハンドルはしない
 ③車間距離を十分に保つ
 これらをいつも以上に意識・注意をして、冬道での事故を未然に防ぎましょう。

12月に入り、寒さが一段と厳しくなってきました。年末の忙しさから、運転に対する注意が散漫にならないよう十分気を付けましょう。
 12月は繁忙期と関係して、交通事故が多い月という統計結果が出ています。運転者の方は、時間と心に余裕をもって運転してください。

詐欺の高額被害が増加
地域安全NEWS
【投資名目の詐欺で多額被害】
 投資名目での多額の詐欺被害が発生しています。SNSに表示された広告から他のSNSに誘導されて、投資に関するメッセージのやり取りや、指示されたアプリをダウンロードした後、「FX」や「海外株への投資」の名目でだまされ、指定された口座に多額の金額を振り込んでしまうものがあります。
 投資で利益が出るなどのうまい話は要注意です。1人で悩まずに、家族や警察に相談をしましょう。
 美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会または警察署にお問い合わせください。

消費生活相談 Q & A
転売チケットの購入トラブル
 商工観光係
 19番窓口
 ☎77-8388

Q SNSで「○○(歌手の名前)ライブ」と検索し、一番上に表示されたサイトにアクセスした。画面に制限時間のカウントダウンが表示されたので、急いでチケット2枚、約3万円をクレジットカードで支払った。購入後、このサイトを調べたら、海外の転売仲介サイトだったことがわかった。本当にチケットが届くかどうかもう怪しいのでキャンセルしたい。

A 検索ワードに関連して、検索結果の上部に広告が表示される仕組み(リスティング広告)があります。一番上に表示されたサイトが公式の販売サイトと勘違いしたまま「残り〇枚」や「残り時間〇分」という表示で、購入をせかされてしまうケースが見られます。SNSの運営事業者の利用規約では、トラブルが発生しても責任を負わないと定められており、一度支払ったお金を取り戻すことは困難です。あくまで、よく確認してから利用しましょう。

美幌町消費生活センター
 ☎・FAX 72-0366
 月～金曜日(祝祭日を除く)
 午前10時～午後4時

津別町消費生活トラブル2023
 霊感商法トラブルについて
 の法改正編

津別町消費生活トラブル2023
 相談事例編